



伊賀
市議会だより

No. 5
平成18年

No. 5
平成18年6月1日



伊賀市奥馬野『馬野溪谷』

ひとが輝く 地域が輝く
～住みよさが実感できる自立と共生のまち～

三月定例会
会議日程

三月二日

本會議

三月七日

本會議

議長の選挙

市長提出議案の上程、

説明、質疑及び委員

会付託

九日

本會議

十日

本会議

十三日

本會議

十四日

予算特別委員会

十七日

総務常任委員会

二十日

産業経済常任委員会

三十一日

本會議

質疑、採決

質疑、採決

質疑、採決

議員提出の意見書の

閉会

代表質問

伊賀市議会では、3月定例会のみににおいて、施政方針及び予算方針について、代表質問ができることになりました。この代表質問制度は初めての試みで、3名以上で構成する会派の代表の方が質問できるものです。

今回、7会派（3名以上の会派）のうち、4会派の代表の方が質問されました。

伊賀市一本化に向けた取り組みについて

爽風クラブ

松村頼清議員

Q

合併後の伊賀市都市計画区域の一元化を図るために都市マスタープランの策定業務を本格的にスタートさせ、伊賀市の将来の土地利用やまちづくりの構想などを立ち上げ、計画書を取りまとめ、最終的には都市マスタープランに基づき都市計画区域の見直しを考えておられるようですが、上野地域での線引きについてはどうお考えなのかお答え願いたい。

A

旧上野市以外の町村につきましては都市計画を一部引いている地域もありますが、線引きではありませんので、自由に開発ができる状況になっています。このアンバランスがいろんな分野で露見しておりますので、線引きについては、十八年度で検証し、将来はどうか、全市的に拡大か、検討をすべき時期にきているという認識であります。

次世代に引き継ぐべきインフラの推進について

清政クラブ

葛原香積議員

Q

次世代に引き継ぐべきインフラの推進は、市民にとって一番大切な問題である。また伊賀市にとっても非常に重要な施策である。その推進状況についてお尋ねする。

A

土地利用というのが、その地域の活性化のポイントになってきます。都市マスタープランを策定しまして、長期にわたっての理想的な土地利用計画をつくっていくことが基本となっております。また、東西の道路網につきましましては、ある程度いいのですが南北の弱い部分が今後の課題となるため、ここを中心に進めていくことになると思います。更に、鉄軌道においては、JR関西線の電化問題があり三重県は一番電化率が低いため、県が中心になって取り組むよう市長会として申し入れ、次に町村会にも呼びかけ一緒にやって取り組んでいくことになると思います。

まちづくり三法改正に伴う

中心市街地の今後の取り組みは

新政いが

森野廣榮議員

Q

今回の改正は国による基本計画認定制度の導入で地域における社会的、経済的及び文化活動の拠点となり、魅力ある市街地形成を図るために、集中的、効果的に支援を行うことが明記された。内閣の認定を受けるためには中心市街地活性化協議会の体制づくりや基本計画策定を早急にする必要があるがいつ頃か。市のトップリーダーとしてこのまちづくり三法を伊賀市にどのように生かし活性化のためのまちづくりをつくっていくかと考えているのか。

A

中心市街地問題を抱えている市としては時宜を得た法律であると認識しています。十八年度中に多様な民間の方々を中心とした中心市街地活性化協議会を立ち上げ、国の補助金や支援を受けるための基本計画を策定いたします。

二元代表制度について、市長の考えを問う

公明党

本村幸四郎議員

Q

市町村合併が進み地方の権限が強化されて、地方の自己責任が重くなり議会の責任と活動も大きく変わる時期に来ている。私達議会も、二元代表制の原則に應えるべきと考えるが、今の議会は二元代表制の役割が機能していると思うか。

A

市民の皆様方より公選で市長と議員は選ばれるわけです。その違いは、市長は一人、議員は複数ということであります。議会は立法府で色々な条例等を作る権限があり、市民の皆様はその権限の行使を期待されております。失礼ながら、今のところ伊賀市議会はそこまで行っていないと思います。機能が発揮されて来ると、政務調査費なんかは五万円では安いのかも知れません。

市政に 対する

一般質問

一般質問は三月九日、十日、十三日の三日間行われ、二十三人の議員から、市の諸問題についての質問がありました。

伊賀市教育行政について (木津直樹議員)

Q 十八年度より進路指導の実績がないキャリア教育を行うが中学校との連携や教職員の指導力また保護者の理解は。

A 近年のニート、フリーター問題を伊賀市としても深刻な問題として受け止めています。小さな時から自分の将来を決定する力を育てるキャリア教育は非常に評価が高いので積極的に充実しPRして行きます。



Q 外国人児童生徒が安心して学校生活を送れるよう生活適応や心のケアを図る支援体制の取り組みは。

A 国際交流協会を通じて事業展開していますが、今後重要な問題になってくるので一般行政の中でも外国人との共生について取り組みます。

環境問題について (北出忠良議員)

Q 長田地区の古畳の野積みについて、県が三月末迄に撤去を指導したと聞いているが、その経過と結果についてお聞きする。

A また、実栗郡のダイオキシン問題についても地元協議を踏まえられ、適切な対応処置をお願いしたい。

A 野積みの問題だけでなく、産業廃棄物の埋め立て最終処分場についても監視を強くするとともに、地域住民の気持ちを汲んだ、県としての環境行政を進めていただきたいと考えています。経過等につきましては、平成十八年三月末迄に産廃処理業者に委託処理することとで契約を結んでおり、期日までに撤去されない場合は、県として刑事告発をする覚悟で取り組んでいただいております。ダイオキシン類の廃棄物搬入については、花垣地区の環境専門委員会と協議し、五百トンの受け入れを了解していただき、実栗も三月末までに処理するとのこととでございます。



小児救急医療と 医薬分業について (安本美栄子議員)

Q 七月一日より開設予定の小児救急(夜間、休日)センターでの投薬業務は、診療の性質上、また、

患者サービス
の視点からも
院内処方の方が適切と考えるが
方針はどうか。



A 医薬分業(院外処方)で取り組んでいきたい。

〔後日、院内処方の方針が示されたので了解した。〕

伊賀市に新たな工場誘致で 若人の就業と市の自主財源 の充実を (奥 邦雄議員)

Q 今、日本経済が上向きにあり、三重県中北部地域は工場用地が不足していると聞いている。伊賀市ゆめが丘の工場敷地も完売になった。伊賀市は、無料の名阪国道の北に第二名神が近く開通する。三重県のメデイカルバレー構想に基づき、安全な工場の誘致を行い、若人の就業場と市の自主財源の充実と地域の活性化につながると思いますがどうか。



A 企業誘致は雇用の確保、行政の自主財源の充実から進めて行く必要があり、最近敷地の引き合いが多く供給する用地のないのが現状でありますことから国のふるさと財団の補助金事業で地域再生マネージャー事業を活用して、この地

市の消防組織の見直しについて (森 正敏議員)

Q 合併によって青山地区の消防組織の指示命令系統が常備消防とで異なり歪みになっている。合併協では合併二年後に見直すとなっているが今年の十月が期限だ。どうするかお尋ねする。また、地域によっては消防団員の割り当て確保に区長さん達が四苦八苦している。対策はないのか。

A 現在、事務方で協議しています。命令系統が市長レベルで名張市長と伊賀市長、消防長でいえば伊賀市の消防長と伊賀南部消防組合消防長となり、安全確保の組織としては問題があると思います。市民の生命、財産を守るという観点から、よりよい方向を目指し努力していきます。対象団員の不足については現在の千五百十名の団員は確保しつつ、それが地域的に適した団員かどうか検討していきます。



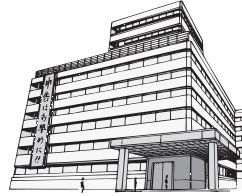
▲消防団入退団式

新庁舎建設について

(今井博昭議員)

Q 合併後一年四ヵ月を経過する伊賀市で、新庁舎建設の議論が進んでいない。計画の基本構想を決める審議会で建設の必要性を判断する材料が少ない。

A 委員からは事務局に対して、新庁舎の建設場所や予算、人員数など具体的に示してほしいとの意見が出されている。



A 伊賀市の本庁舎は、合併前の旧六市町村の協議会で当面の間、旧上野市役所に決定、将来は総合的な視点から新たな設置について検討するとして合併協定書でも当面の間という具体的な説明はなかった。当面の間とはどのくらいの期間を指すのか、ご所見をお伺いする。

A 当面というのは、四年～五年と考えていただければと思います。新庁舎は簡単にできる話ではありませんので、総合計画が出来上がりましたら、十分議論した中で、市民的な議論も含めて対応していきたいと考えています。

伊賀の地域資源を活かした環境社会構築について

(今井由輝議員)

Q 地域活性化の取り組み状況と要因と要素は何か。

A 地域活性化の取り組み状況は、十八年度中に策定する予定で、先般審議委員の委嘱を行ったところであり、地域活性化の要因と要素は、基本的にそれぞれの地域が多くの有効資源を抱えているので、地域の住民や自治協議会でまちづくり計画を今たてていただいております。



A また総合計画の支所版というのがあり、これらとの整合性をとりながら活性化の要因をつきとめていきます。

駅前再開発事業、これからの取り組みは

(田山宏弥議員)

Q まちづくり三法の見直しに伴い、駅前再開発事業に今後どう取り組むのか、また検討課題は。

A 今国会において、まちづくり三法（中心市街地活性化法・大店立地法・改正都市計画法）が成立されようとしています。



▲上野市駅前

A その見直しにより、中心市街地活性化基本計画を策定しなければなりません。その計画の目玉として駅前再開発を位置づけていく必要があります。この中

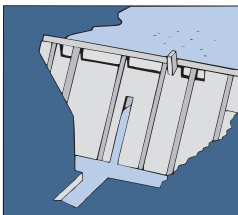
心市街地活性化基本計画は、内閣の認可が必要になりますから相当中身の濃い基本計画であり、しかも早い時期に策定しなければなりません。できあがる再開発ビルを核として、まちづくりをどうしていくか、まちおこしをどうしていくかというのは、商工会議所や民間の方々と連携をとりながら今後問題と考えております。

川上ダム本体着工とダム関連事業について

(宮崎由隆議員)

Q 平成十七年七月一日に近畿地方整備局が淀川水系において、川上ダムは利水機能の一部を残し治水ダムとして実施すると発表された。

A 伊賀市においては、十八年度も引き続き本体工事の早期着工に向けた取り組み、関係機関に川上ダムの早期完成と、建設コストの縮減を要望していくとなっている。しかし、旧青山町長と県知事との間に覚え書きか、協定書があると聞き及んでいる。



A その中身にダム本体着工にあたっては、時の町長のゴーサインが必要と聞き及んでいる。伊賀市長としてのご所見をお伺いする。

A 合併前に旧青山町長と元三重県田川知事との間に覚え書きがあったと聞き及んでいます。今現在川上ダムの現状として、一部利水、

治水ダムとしての早期完成、建設コストの縮減を、要望して、伊賀市としての水瓶三重県の企業庁の推し進めている伊賀水道の伊賀市としての水価等を勘案したなかで、伊賀市長として川上ダム本体着工においての考えを新たに今後示して行くつもりです。

移動制約者の移送サービスについて

(本城善昭議員)



Q 私たちのまちは私たち自らの手でつくる、という自治の原則のもとに、各地域で自治協議会が立ち上げられ、まちづくり計画が立てられた。ただ、これらを実施するためには実動部隊としてのNPO等の団体の必要となってくる。特に高齢化社会の到来により、要介護者等の単独では移動が困難な方に対する福祉有償サービスが開始されるようになった。

A 今回道路運送法の改正により従来は乗り合わせが可能であったのが、改正後は不可となり、各地域の社協では台数・運転者を増やす必要と、NPOではコスト増による採算割れの問題が生じてきている。そこで、特に上野社協のサービス体制は万全か。また、NPO等の支援は。

A NPOと近隣支所の応援体制をお願いしたいと考えています。NPOには出来高払いの補助を考えます。

バスの継続を望む

― 柘植本線 ―

(森永勝二議員)

Q 産業会館から柘植駅までのバスが、四月から廃止すると聞いています。どうなっているのか。

A 三交バスの柘植本線の現状ですが、利用者の減少に伴いまして収支が悪化してまいりました。平成十五年四月からは補助を受けまして運行が継続されておりましたが、四月からは廃止する方向で臨みたいと報告を受けてるところでございます。



Q 合併後、伊賀市全域の交通体系をどうするのか検討を始めています。この柘植本線は旧伊賀町のちょうど真ん中を走っている非常に大事なバスだと思います。全体としての方向が出るまで何とかこれを継続していく努力が必要だと思えますがいかがですか。

A これは住民の交通手段ですから、何とか地域の人と相談して、継続の方向で調整をしてまいりたいなという思いを持っております。〔運行が継続されました。〕

職員の削減について

(坂井 悟議員)

Q 合併当時、類似団体と比較して職員数が二百数十人多いと聞いている。職員を削減していかなく

ばならないという状況は避けられないと思うが、今後職員の最終的な削減していかねければならないという状況は避けられないと思うが、今後職員の最終的な削減目標、時期等の計画、

A また本庁、支所の規模、業務内容はどの程度で、それに対応するべく職員の配置は何人程度になるのか、お伺いする。



A 今議会でご審議をお願いいたします。職員適正化計画の年次別の削減計画において、十年かけて二百三十人削減することになっていきます。また、職員の配置につきましては、仕事の量や見直しを行うため、その年々で本庁は何名、何々支所は何名削減という形で行っていきたいと考えています。

歳入の自治について

(勝矢節義議員)

Q これまで自治体は、地方税収入に国から配分される地方交付税や国庫補助金収入等の歳入の



総枠を、どのように住民サービスに配分するかという歳入の自治であった。これからは、住民にどれだけの地方税負担を求めているか

という厳しい時代を迎えた。多くの権限も移譲され、小さな政府としての感覚、考えを持たなくてはならない。いつまでも足らないときには公債費ということでは、次の世代に大きなツケを残すことになる。市長の見解は。

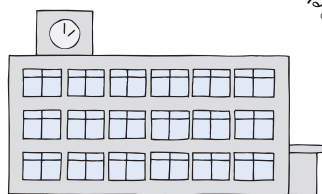
A 地方は地方として目的税を創設し、課税の権限も与えられています。納税者に理解が得られるか難しいところではありますが、これから先、住民自治とともに地方自治が定着してくると、そういった流れも生まれてくると思います。

南部地区校区再編計画について

(前田孝也議員)

Q 南部地区校区再編計画の進捗状況についてお尋ねする。また、建設候補地を再編計画検討委員会を中心に進めているが、花之木・猪田地区住民自治協議会の合意を得られていないと思うが、このままこの計画を進めていくこととされるのか、お尋ねする。

A 協議会の中で、人口、地理的な中心地、通学の利便性と安全性などを考慮しながら、八項目の条件を満たした四つの候補地が出てきましたが、更に現地調査と評価が行われ、集計結果をもとにご協議いただき一地点を最有力候補地として選定さ



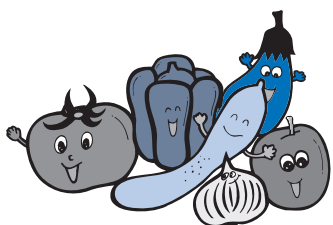
れました。合意を得られていない地域の方々につきましては、協議会における審議の経過や結果を正確にお伝えやご説明を申し上げたいと考えております。

伊賀市学校給食センターについて

(中本徳子議員)

Q 中学校給食はセンター方式で行われる。一日、二千七百食の給食の食材を地産地消を主として安全な食材の確保と、食事療養、アレルギーの子どもの達への対応と生ごみの還元についてどのように考えておられるのかお尋ねする。

A センター給食を食べられる子ども達の満足と農家の方にも、地産地消という形で役に立ちたいと思います。食材の選定に当たっては、検討委員会で十分検討していきます。また、アレルギー等の子どもについては、アレルギー食等の対応を今も行っておりますので、更に保護者の方との連携をとっていききたいと思います。生ごみ処理については、一日、二千七百食の調理で、年間約三十トンの排出予定となるため十分に研究し、有効利用を考えてまいりたいと思っています。



わかりやすい総合計画について

(英 成樹議員)

Q これからの「まちづくり」は、住民自治基本条例によって住民が主体となったまちづくりを保証したのようになっていく。身近なわかりやすい総合計画にするためにどのようにしていくのか、地域の計画をどのように盛り込んでいくのか。

A わかりにくいという指摘に対しては、イメージ表を添付するとか、その他わかりやすいような工夫をなるべく作業をしているところですが、また、地域計画と言うことは、基本計画に分野別の計画に加えて支所別に策定する、地区別計画を盛り込むことを考えています。さらに地区別計画を策定する際には、広域的な観点から調整が必要な場合を除き、住民自治協議会が策定する地域まちづくり計画を踏まえることとしていきます。



子育て支援について

(土井裕子議員)

Q 人口減少社会を迎えた今、待ったなしの緊急課題への取り組みが重要となってきた。公的子育て支援は、児童手当や保育所運営など、国の基準に基準に基づいて行

われるもののほかに、給付水準を高くしたり、利用者負担を減らすなど、地方自治体が単独で行う事業がある。わが市における子育て支援についてお尋ねする。

A 当市におきましても合計特殊出生率が一・三三と数値が下がってきており、人口減少の大変な社会になってきております。子育てにつきましても、あらゆる分野に横断的に取り組んでいく必要があります。今までの対策としては、一時保育サービスや乳幼児健康支援、一時預かり事業、子育て支援センター事業、そして今年の二月よりファミリーサポートセンターを開設致しました。又、四月以降、少子化対策課を設置いたしました。あらゆる分野からこの少子化時代を行政的に支援していくという体制を整えてまいりたいと思っております。



縁結びを伊賀市の事業として取り組めないか

(岩田佐俊議員)

Q 独身の方々を結婚へと導くため、行政としての役割を担っていただ

く強力なサポート体制づくりが必要であるとの観点から取り組みを望むものである。

縁結びのお世話をしていただけでも方々も少なくない、こうした社会状況の中で結婚に至るまでのお手伝いをする縁結びに力を入れる。県や市町村が多く出てきている。市民が望む行政の仕事として取り組むべき時代が来たと思うが、所見をお伺いする。



A 全国的に行政サイドで、そのような対応をしていると聞きましたので調べてみました。やはり県レベルや市町村でも結構たくさんあるところが取り組んでおりまして、勉強すべきだと実感しています。結婚をしていただき、そして子どもを産んでいただくのも少子化対策の大きな柱ですから、新年度の少子化対策課の大きなひとつの仕事の柱として位置づけてまいりたいと考えております。

財政計画の展望

(恒岡弘二議員)

Q 合併後、財政事情の厳しさはよく理解しているが予想以上に市民サービスは低下している。約束されているように「ひとが輝く、地域が輝く」といわれて来たように本当に将来に希望が持てるのか？

と、疑問視する声が高い。何をすすめるにも財源が伴うことから市民が将来に安心して希望をもてる「中、長期」にわたる財政計画の展望について、お尋ねする。

A サービスは高く負担は低く、を目標に新市が誕生しました。市民の皆様には新市スタート時点ということ、ご辛抱と大変ご協力いただいておりますが先ずは一体化、平等化を進めるために旧市町村がバラバラであった制度の見直し調整作業を行った結果、地元負担金、補助金の見直し等々含め三十六本の市民サービスの向上を図りました。このことは何れ項目別に発表いたします。今後も引き続き市民の負担軽減をしていくため行財政改革を進めてまいりますのでご理解をいただきます。お尋ねの起債の件につきましては十七年度末の各会計の借金は八百八十五億円の見込みです。内、交付税需要額は二百七十四億円、財政指標は、推計ですが前年八・九％、十七年度は九・三％であり公債費負担比率は前年一五・六％、十七年度は一九％と前年とは厳しくなっております。今後は、経常的人件費を抑制していけば財源見直しは、かなり明るい方向に向ってくるものと予測をしております。



上野市駅前地区市街地 再開発事業について

(馬場登代光議員)

Q 市街地活性化にどんな効果が期待されるか。以前にも駅前にも色が変わるような忍水噴水を揚げてはどうかとの提案をさせていただいた。すべては駅前に、また市街地に人が集まる方策考えなければビルを建て替えるだけでは町に活気が出てこないと思っているからである。この再開発事業は町の顔の部分であり、化粧したり、アクセサリをつけたりして顔の出身も立派なものにしてほしいと思っている。



▲上野市駅前

A 公共施設である生涯学習センターや保健センターに來られる方の駐車場は無料で利用できるのか。テナント料は上がるのか。また、施設構成計画の内容変更は可能かどうか、お伺いする。

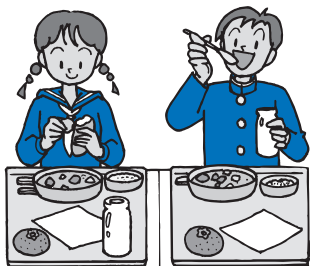
駐車場の無料化につきましては難しいと思いますが、公営施設を利用される方々につきましては、今後検討していきたいと考えております。テナント料は若干上がる可能性が高いと思います。また、施設の用途変更を再検討する考えは持っております。

学校給食のセンター方式が 保護者の理解を得られたのか

(森岡昭二議員)

Q 中学校での給食センター方式実施に伴う各校説明会において、保護者の理解が十分得られたのか。また、食中毒の問題、配送中の事故、積雪等による遅れが生じた場合、誰が責任を取るのか。教育長の見解を示していただきたい。

A 実施予定の中学校全部回って説明をさせていただきましたが、参加いただいた保護者の方が少なかつたことが問題点としてあげられます。内容については、厳しい反対論が出された所もありましたが、推測される数々の問題点や出された検討結果については、努力を重ねクリアできるような取り組みを進めていきますので、実施させていただきたいという説明を申し上げてきました。今後共、保護者の方、教員の方たちのご理解を求めています。

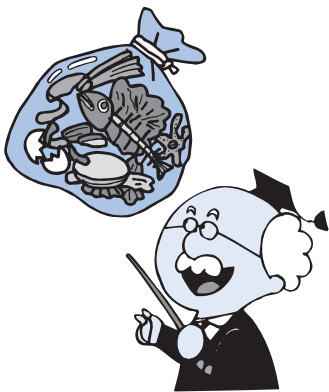


「もつたないない」の視点 からEM菌の活用

(渡久山カナエ議員)

Q 小杉地区が合併浄化槽管理組合の指導のもと、各家庭でEM菌を投入することで汚泥を少なくし、器具や配管内が清潔に保てるとの事で、近辺の川も浄化されてきた。こういった取り組みを市として広げられないか。また、家庭から出る生ゴミをEM菌による堆肥作りでゴミを減らす事で、年間一億五千万円のRDF燃料代が軽減されるのではないか。

A 例えば、住民自治協議会の環境部会などで検討してもらえようように、行政として誘導していきます。また、生ゴミ堆肥化推進については、環境セミナーや学習会、出前トーク等も考えており、生ゴミの減量化に取り組んでいます。



改正介護保険法に対する 伊賀市の対応について

(森本 聡議員)

Q 改正法では、市が責任主体となる



って「統一した介護予防マネジメント」を確立することになっている。地域支援事業が新たに創設され「地域密着型サービス」を市が主体となつて行う事となっているが「地域包括支援センター」など、市が実施しようとしている全体像を示されたい。

A 高齢者の生活の質の維持向上のために、必要な支援を包括的に担う中核機関として「地域包括支援センター」を一ヶ所設置いたします。規模は専門職として、保健師、社会福祉士、ケアマネージャーを各二名と責任者と事務員を配置いたします。人材確保については、社会福祉法人等に現場経験豊富な人材の派遣を依頼します。相談窓口が多くあることが理想であり、市の支所機能を生かし、プランチ的役割を持たせます。運営については「地域包括支援センター運営協議会」を設置し、市民の意見を反映していきたいと考えています。

「プランチ的役割」市の介護に関する相談支援窓口

常任委員会

各常任委員会では、第1回定例会において付託された議案43件、請願2件について審査を行いました。主なものは、次のとおりです。

総務

付託 議案十七件
請願 一件

議案第三十五号

『伊賀市国民保護協議会条例の制定について』

議案第三十六号

『伊賀市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について』

本二議案は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」の規定に基づき、市町村に義務づけられた事項について条例を制定するものです。

議案第三十五号は、同法で市町村に「市町村国民保護協議会」を置くこととされているため、協議会の組織及び運営に関すること。議案三十六号では、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関することについて、それぞれ必要な事項を定めようとするものです。

▽委員からは、今回策定される国民保護計画と市町村の防災計画との違いは何かとの質疑がありました。

▽当局からは、防災計画では自然災害などが対象となり、防災会議は実施機関であるのに対し、国民保護計画において対象として想定されるものは武力攻撃事態であり、国民保護協議会は諮問機関であるとの説明がありました。

教育民生

付託 議案十二件

議案第五十号

『入交家住宅の設置及び管理に関する条例の制定について』

三重県指定有形文化財の入交家住宅の保存修理工事を平成十四年度から平成十七年度にかけて行っていますが、完成後は展示物等の準備を行い、貴重な文化遺産を活用して生涯学習に役立てるため本条例を制定するものであります。なお、施設の開館は平成十八年八月一日からです。

▽委員からは、生涯学習や市民活動の場として使用されるが、夜間の活用についてはどうなるのかとの質疑がありました。

▽当局からは、今のところ夜間使用は予定しておりませんが、要望があれば検討していきたいとの説明がありました。



▲入交家住宅

産業経済

付託 議案十件

議案第二百五十七号

『伊賀市工場誘致条例の一部改正について』

本案は、市内に工場を新設又は増設する者に對し、現状の奨励金等の措置に加えて、より一層の雇用拡大を図るために、新規雇用人員に對し、雇用者総数に十二万円を乗じて得た額を一年間交付する雇用促進奨励金の制度を導入することに伴い条例を改正するものであります。

▽委員からは、四月一日からの施行となっているが誘致時期等はどういうようになっているのかとの質疑がありました。

▽当局からは、新たに四月一日以降に企業立地をし、指定工場の指定を受けたものとする。また対象雇用者数は六名以上であるとの説明がありました。



▲ゆめぼりす伊賀クリエイイトランド

建設水道

付託 議案四件
請願 一件

請願

不採択とされたもの

請願第10号 ゆめが丘新都市の地区計画に関するものについて

継続審査となったもの

請願第11号 美術館建設を求めるものについて

意見書を提出

伊賀市議会では、3月23日、地方自治法第99条の規定により、次の意見書を内閣総理大臣、衆参両院議長、及び関係大臣に提出しました。

意見書

『道路整備の財源確保を求める意見書』



平成18年 第2回臨時会

議長に 安本美栄子氏 副議長に 坂井 悟氏 を選出

平成18年4月14日、第2回伊賀市議会（臨時会）が開催され、議会役員の改選に伴い、正・副議長選挙、議会選出の監査委員の選任同意ほか、各常任委員・議会運営委員等の選任等が行われました。

新役員選出の結果、議長に安本美栄子氏、副議長に坂井悟氏が当選されました。また、議会選出の監査委員として、北出忠良氏の選任に同意しました。

さらに、6つの特別委員会が設置され、それぞれ委員の選任が行われました。

議 会 構 成

各常任委員、議会運営委員、一部事務組合議員
及び各特別委員は、次のとおり決まりました。

◎は委員長、○は副委員長

総務 常任委員会 9人

◎土井 裕子、○森本 聡、木津 直樹、
勝矢 節義、恒岡 弘二、英 成樹、
安本美栄子、小丸 勅司、葛原 香積

教育民生常任委員会 9人

◎森岡 昭二、○田山 宏弥、本城 善昭、
北出 忠良、渡久山カナエ、前田 孝也、
大西 保定、中本 徳子、桃井 隆子

産業経済常任委員会 8人

◎今井 由輝、○空森 栄幸、松村 頼清、
森 正敏、岩田 佐俊、奥 邦雄、
山岡 耕道、前川 款昭

建設水道常任委員会 8人

◎馬場登代光、○今井 博昭、坂井 悟、
中岡 久徳、宮崎 由隆、森永 勝二、
森野 廣榮、本村幸四郎

議会運営委員会 5人

◎葛原 香積、○奥 邦雄、森 正敏、馬場登代光、宮崎 由隆

組 合 議 会 議 員

【伊賀市・名張市広域行政事務組合】8人

今井 由輝、坂井 悟、中本 徳子、
土井 裕子、馬場登代光、森岡 昭二、
安本美栄子、葛原 香積

【伊賀南部環境衛生事務組合】4人

勝矢 節義、中岡 久徳、宮崎 由隆、山岡 耕道

【伊賀南部消防組合】4人

松村 頼清、森 正敏、森本 聡、前川 款昭

特 別 委 員 会

少子高齢化対策 16人

◎森野 廣榮、○本城 善昭、田山 宏弥、北出 忠良、渡久山カナエ、前田 孝也、松村 頼清、森本 聡、
今井 由輝、坂井 悟、中本 徳子、桃井 隆子、恒岡 弘二、宮崎 由隆、森岡 昭二、安本美栄子

交通対策 19人

◎恒岡 弘二、○森永 勝二、本城 善昭、木津 直樹、渡久山カナエ、前田 孝也、松村 頼清、森 正敏、
森本 聡、今井 博昭、今井 由輝、岩田 佐俊、奥 邦雄、勝矢 節義、土井 裕子、馬場登代光、
森野 廣榮、前川 款昭、本村幸四郎

農林業活性化 15人

◎中本 徳子、○桃井 隆子、本城 善昭、北出 忠良、空森 栄幸、森本 聡、今井 博昭、今井 由輝、
奥 邦雄、恒岡 弘二、土井 裕子、森岡 昭二、森永 勝二、山岡 耕道、葛原 香積

中心市街地活性化対策 14人

◎英 成樹、○宮崎 由隆、田山 宏弥、木津 直樹、空森 栄幸、岩田 佐俊、坂井 悟、馬場登代光、
森永 勝二、安本美栄子、小丸 勅司、森野 廣榮、本村幸四郎、葛原 香積

川上ダム・下水道対策 11人

◎小丸 勅司、○森 正敏、今井 博昭、大西 保定、奥 邦雄、中本 徳子、土井 裕子、中岡 久徳、
宮崎 由隆、山岡 耕道、本村幸四郎

人権同和・環境対策 12人

◎中岡 久徳、○勝矢 節義、前田 孝也、大西 保定、坂井 悟、桃井 隆子、馬場登代光、森岡 昭二、
山岡 耕道、小丸 勅司、前川 款昭、葛原 香積

広 報 委 員 会 9人

◎森野 廣榮、○森永 勝二、田山 宏弥、本城 善昭、
渡久山カナエ、奥 邦雄、中本 徳子、桃井 隆子、森岡昭二

新役員よりご挨拶！

議 長 安本美栄子



このたびの役員改選により議長のお役を頂戴いたしました。折りしも全国的に「議会の改革」が叫ばれる中、一層身を引き締めその任務にあたっております。「伊賀市自治基本条例」が示す議会の役割と責務を捉え、目指すべき議会の姿として、行政との関係はどうあるべきか。市民に開かれた議会とは・・・を考え、行動をしなければなりません。従来のチェック機能をさらに強化し、議員間議論を活発にし、市民の皆様との対話を持ちながら、お互いの情報を共有し、その思いや願いを政策提言に繋げ、二元代表の一躍を担っていききたいと思います。そのため34名の議員が叡智を出しながら、議会の機能を果たしていききたいと存じます。

副 議 長 坂 井 悟



市町村合併という歴史的大変革からはや1年半、伊賀市が一体化に向けて着実にその歩を進めています。伊賀市がめざす“地域が輝き、ひとが輝く”とは市民参画のもと、それぞれの地域が特性を生かしながら調和のとれたまちづくりを実現していくことであると考えます。

地方財政たいへん厳しい中、課題は山積しておりますが市民の声を市政に反映すべく、全力をあげて取り組んでまいりたいと考えております。このたびの就任にあたり、初心にかえって、議会機能の健全な運営を図るため、微力ながらその職責を全うしてまいりたい所存であります。

どうかご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

監査委員 北出 忠良



平成18年4月の臨時議会において議会選出の監査委員に就任させていただきました。本市における予算執行が適切であるかどうかチェックする重要な役職である事を肝に銘じ職務を全うする覚悟でございます。

今後共、ご指導・ご鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

市議会だよりに関するアンケートのお願い！

市民の皆様には、日頃より市議会だよりをご覧いただき誠にありがとうございます。このたび広報委員会では、市民の皆様にも広くご意見をお伺いし、より親しまれる内容にするためアンケート調査を実施いたします。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、回答につきましては、下記のいずれかの方法でご回答いただきますようお願い申し上げます。

郵 送 先 〒518-8501 伊賀市上野丸之内116 市議会広報委員会宛

ファックス 0595-24-7901 メールアドレス E-mail:gikai@city.iga.lg.jp

問1 あなたの性別は ① 男性 ② 女性

問2 あなたの年齢は ① 20歳以下 ② 21～40歳 ③ 41～60歳 ④ 61歳以上

問3 どちらにお住まいですか ①上野地区管内 ②伊賀地区管内 ③島ヶ原地区管内
④阿山地区管内 ⑤大山田地区管内 ⑥青山地区管内

問4 議会だよりについておたずねいたします

①毎回読んでいる ②年1～2回読んでいる ③見たことはあるが読んだことはない

問5 表紙や読みやすさについておたずねいたします

①このままでいい ②変えたほうがいい（具体的に ）

問6 議会だよりでどのようなことをお知りになりたいですか

①議会言葉の解説 ②議会に対する市民の声 ③常任委員会の視察報告 ④議会で行っていること
⑤その他（具体的に ）

問7 その他議会だよりに対するご意見、ご要望をお聞かせください。

